

計 画 書

釜石都市計画土地地区画整理事業の決定(釜石市決定)

釜石都市計画平田地区被災市街地復興土地地区画整理事業を次のように決定する。

名 称		平田地区被災市街地復興土地地区画整理事業
面 積		約 23.7 h a
	道 路	交通の円滑化や災害時の緊急輸送路の確保を図るため、幹線道路の線形を変更するとともに、歩車道の分離等に配慮して整備する。また、土地利用計画との整合や歩行者動線等も踏まえ、区画道路を適宜配置する。
	公園及び緑地	公園は、誘致距離や周辺環境、景観等を考慮し、適宜配置する。
宅地の整備		災害に強いまちづくりを行うため、国道 45 号線西側や県道桜峠平田線の南側は盛土により住宅地を形成する。また、平田漁港周辺は工業系の土地利用とし、街区規模を適正に設定する。

「施行区域は計画図表示のとおり」

理由

東日本大震災の大津波により壊滅的な被害を受けた本地区の早期復興を図るため、本案のように決定する。

理 由 書

本地区は東日本大震災による大津波により、壊滅的な被害を受けた。また、地区外南側の旧釜石商業高校跡地は仮設住宅用地として利用されるとともに、災害復興公営住宅が建設される予定である。このため、平田被災地区の早期復興を図るとともに、津波により浸水した地域と旧釜石商業高校跡地までの区域を一体的に整備するまちづくりを行うものである。

本事業では、都市基盤の整備と合わせて街区再編を行い、土地の有効利用を促進するとともに、安全・安心で快適に暮らすことができる、良好な市街地の再生を行うものである。

このため、平田地区被災市街地復興土地区画整理事業を本案のように定めるものとする。